



交通安全ニュース

～No.11～

令和8年8月28日

北見警察署
交通課

中央線や中央分離帯のない道路

令和8年9月1日から 生活道路法定速度30km/h

生活道路に潜む危険



歩行者・自転車の飛び出し

△生活道路の事故を防ぐために△

自転車
歩行者

通り慣れた道でも横断前に車が来っていないか必ず左右確認！

ドライバー

スピードを落として不意の状況変化に対応できるようにしましょう。
飛び出してくる自転車や人に警戒！人通りの少ない道路でも道路脇に横断しそうな自転車・歩行者がいないか確認しながら進行！

高齢者

車が近づいているときは、その車が遠くに見えるように見えても横断せず、通り過ぎるまで待つ！

小さい子どもには保護者がしっかり交通安全指導をしましょう。



～ ストップ・ザ・交通事故 めざせ安全で安心なオホーツク地域 ～